２０２５年１１月１３日

島根県教育委員会教育長　野津　建二　様

日本共産党島根県議団
団長　尾村利成
幹事長　大国陽介

「教員残業代ゼロ制度」の廃止、ゆとりある教育現場の実現を求める申し入れ

本年６月の国会で改定された公立学校給与特措法（給特法）は、教職調整額をわずかに引き上げるだけで、教員への残業代不支給、すなわち「定額働かせ放題」という明らかな労働基準法違反の枠組み自体が変わるものではなく、超過勤務への歯止めにはなり得ません。

これでは「働き方改革」は名ばかりで、教員のなり手不足を解消するにはならず、教員の多忙化は進むばかりではないでしょうか。教員の多忙化によるゆとりのなさは、子どもたちへの行き届いた教育に逆行し、教員自身の自己研鑽のための自由な学びの時間を奪うことにもなります。

最近の教員アンケート（２０２５年５月２０日～６月３０日調査）では、時間外勤務の最大の要因は「１日の業務量がそもそも８時間以内にできる設定ではない」との回答が八割を超す教員から寄せられました。

付則第３条に「２０２９年度までに時間外勤務を平均１か月３０時間程度にする」との目標も盛り込まれましたが、現場の教員からは「これでは学校で時間外に仕事ができるのは１時間程度になる。子どもたちが登校する前に出勤する教職員が多い中、朝３０分早く勤務すると、夕方３０分程度しか勤務できない。その結果、時短ハラスメントやタイムカードの改ざんが横行したり持ち帰り仕事が増加するのでは」との声が上がっています。

今やるべきは、教育予算を増やし、残業代を支給し、長時間労働への歯止め規制や、教員の基礎定数を増やすこと、授業の持ち時間も、一日４コマ（小学校の場合）を実現すること、少人数学級を実現することです。また、校内における序列化や階層化を生じさせる『主務教諭』を置くべきではありません。

教育現場破壊の危機から教職員のいのちと健康を守り、子どもの「教育を受ける権利」を保障するためにも、下記の事項を申し入れます。

記

１．長時間労働の是正解消のために、国に対し、①少人数学級の実現と教職員定数の改善、②残業代を支給する仕組みの法制化、③教育予算の大幅な増額、を求めること。
２．義務教育等教員特別手当の削減、特別支援教育にかかわる教員の「給料の調整額」の削減は行わず、すべての教職員の処遇改善を行うこと。
３．県として正確な出退勤記録をつかみ、国に対して「全国教員勤務実態調査」を実施するよう求めること。
４．教職員間に格差と分断を持ち込む「主務教諭」を本県教育に導入しないこと。
５．教育現場に過度な競争を持ち込む全国学力テストの中止を求めるなど過度の競争と管理を是正すること。